

平成十八年十月二十日受領  
答弁第六四号

内閣衆質一六五第六四号

平成十八年十月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮の核実験と日朝平壤宣言の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮の核実験と日朝平壤宣言の関係に関する質問に対する答弁書

一及び二について

日朝平壤宣言においては、我が国及び北朝鮮は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認したこと、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認したこと、核問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認したこと等が明記されている。北朝鮮による核実験は、このような同宣言に違反するものである。

三について

外務省としては、日朝平壤宣言において確認された事項が誠実に実施されることが重要であると考えており、北朝鮮に対し、引き続き、日朝双方の首脳の議論の結果として日朝関係の今後の在り方を記した同宣言を遵守するよう求めてまいりたい。